1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)

自然の沢山残った地域の新興住宅地の一角にある。2階建て2ユニットであり、エレベーターを完備することで歩行の困難になった入居者でも自由に行動できる。また、脱衣所には床暖房を設置するなど、過ごしやすいように配慮されている。食事においては、系列の事業所とともに外部の業者を利用することで、献立、買い物、難しいカロリーの計算が行われ、きちんとした栄養管理をしている。職員がとても穏やかに入居者に接しており、ホーム内はゆったりと時間が進んでいるような雰囲気である。

特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
パンフレットなど、系列の事業所全部が掲載されたものはあるが、地域の 理解を進め、近隣住民との交流を促すためにもホーム独自のものを作成 することが期待される。
物品の用意については、入居者が日常的に手にとって活かすことができるような支援のあり方を再度検討して欲しい。
共同生活において安全を優先することは大切なことではあるが、思うように開け閉めのできない認知症の入居者を理解し、鍵をかけたりロックすることを最小限にできないか再度検討してほしい。食事の献立や買い物
を業者に依頼することは合理的ではあるが、ホームの日常の生活の中で献立を考え、買い物へ行く行為は、楽しみごとの中で大きな割合を占めるものであり、時には独自の献立から買い物、調理までの取り組みをして行くことができないか検討してほしい。
職員がストレスを溜めることのないように、管理者による対応のみではなく、第三者の協力を得たり、他の事業所との交流などを定期的に開催することを検討してほし、また、会は問題がなくても、淡宮などに置かれた。
ることを検討してほしい。また、今は問題がなくても、浴室などに置かれた 洗剤類の誤飲を防ぐ為にも、管理の仕方を検討してほしい。

		分野∙領域	項目数	「できている」項目数
		万王] 時代學	7,1 9,	外部評価
Ι	運営	理念		
	1	運営理念	4項目	4
П	生活	空間づくり		
	2	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	3	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5
Ш	ケア	サービス		_
	4	ケアマネジメント	7項目	7
	⑤	介護の基本の実行	8項目	6
	6	日常生活行為の支援	10項目	9
	7	生活支援	2項目	2
	8	医療・健康支援	9項目	8
	9	地域生活	1項目	1
	10	家族との交流支援	1項目	1
IV	運営	体制		
	11)	内部の運営体制	10項目	8
	12	情報·相談·苦情	2項目	2
	13	ホームと家族との交流	3項目	3
	14)	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

	番号	項目	できて		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外	自「		いる	改善	不能	可断のた理曲で展展	以日) で 派 寺の 村 記 事 次
部	己	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	〇理念の具体化及び運営理念の共有					
		管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	0			管理者は、グループホームの意義をきちんと理解し、職員が具体的に理解できるように日常的に話をしている。	
2	3	○運営理念の明示					
		ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見や すいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく 説明している。	0			理念については、パンフレットや契約書に十分な説明を掲載し、 家族や入居者にもわかりやすく説明している。	
3	4	○権利・義務の明示					
		利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	0			契約書にも明示し、本人や家族に権利や義務について説明しており、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	0			自治会に加入するなどの努力も行われ、地域への説明会や系 列の事業所を含めたホーム便りなども発行している。	おゆみ野苑をより一層理解してもらう 為にも、ホーム単独の便りの発行を 検討してほしい。
		運営理念 4項目中 計	4	0	0		
		Ⅱ 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮					
		違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近 隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的 な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親 しみやすい表札をかける等)	0			道路に面しているが、開放感があり、玄関周りには植栽を配置するなど、違和感や威圧感のないものになっている。	
6		○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等) が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や 装飾も家庭的である。	0			決められた品々ばかりでなく、2ユニットが少しづつ、いろいろな 家具を持ち寄り、手作りの雰囲気を作っている。	

項目都外部目	 項目	できている		評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	○共用空間における居場所の確保	00	W.E	-1. HE		
	共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士 で自由に過ごせるような居場所を確保している。	0			一人掛けのイスを、その時々に入居者のお気に入りの場所に 移動する事で、一人になったり、少人数の親しい入居者との交 流の場になっている。	
8	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	0			入居者が用意したカーテン・ベッド・家具・装飾品が置かれており、自分の居場所を作っている。	これを機会に、再度、居室の整備の 大切さを家族に理解してもらい、居心 地の良い部屋作りに関わっていって ほしい。
	 家庭的な生活環境づくり 4項目中 計	4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立 した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止 めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手 の工夫、物干し等の高さの調節等)	0			浴室や廊下の手摺り、2階への移動のためのエレベーター、脱 衣所には床暖房を設置するなど、安全や健康の為の配慮がな されている。また、浴室とトイレがつながっているなど、動線を考 えた工夫がされている。	
	〇場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握 しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からな いことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の 目印等)	0			それぞれの部屋には名前が貼られ、間違えや不安が起こらないように配慮されている。	
11	〇音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	0			うたた寝をしたくなるような陽射しがリビングに射し込み、職員の 会話も耳ざわり良く、暖かな雰囲気になっている。	
12	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	0			居室もリビングも室温が適度に保たれ、気になる臭いも空気の よどみもなく、清潔な環境である。	
13	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置して いる。	0			時計やカレンダーは、探し回ることのないように目につきやすい 位置に設置されている。	
14	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経 験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工 道具、園芸用品、趣味の品等)		0		園芸用品などを用意しているが、日々の生活に十分に活かされ ているとは言い難い。	用意するだけではなく、入居者が日 常の生活の中で積極的に取り組める ような工夫や配慮をしてほしい。
	心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計	5	1	0		

項目	番号	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	
外部	自己	块 口	いる	改善	不能	刊即じた生田で収拠	以音 ダ で 点 寺の 付 記 事項
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人 ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	0			一人ひとりの具体的な情報をきちんと整理し、介護計画を作成 している。	
16		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	0			職員一人ひとりが介護計画を確認できるようになっており、入居 者の変化や問題を全ての職員が共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	0			頻繁に訪問する家族を含め、なかなか時間的余裕のない家族 には連絡を取り、意見を聞いている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直 しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行ってい る。	0			基本的に6ヶ月ごとに見直ししているが、状況の変化によっては 随時の見直しも行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの 特徴や変化を具体的に記録している。	0			個別の記録表を作成し、排泄や食事量を記録することで、日々 の変化を見逃さないようにしている。	今まで行われてきた体重測定も記録 に残し、健康管理に活かしてほしい。
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に行い、重要な点はすべての 職員に伝わる仕組みを作っている。	0			確認漏れのないように、それぞれの書類に職員全員がサインを 残している。	
21		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員 で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、 活発に意見交換を行って合意を図っている。	0			週1回のホーム会議や月1回の全体会議を行うことで、職員同 志が活発に意見交換し、ケアの質の向上に努めている。	
		ケアマネジメント 7項目中 計	7	0	0		

	番号自己	項目	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	目己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行	いる	改善	不能		
	27	職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやブライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	0			入居者一人ひとりに対して、それぞれにあった対応を行い、プライドを傷つけない配慮をしている。	
23	28	〇職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	0			必要以上に大きな声は出さず、笑顔で耳元で話しかけたり、側に近づいて話しかけるなど、職員の声のトーンや動きも穏やかである。	
		〇入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		0		入居者の生活歴や体験を家族からも聞き取りをしているが、ケ アに活かすまでには至っていない。	家族から集めた情報を再度検討し、 日々の生活の中で入居者の意欲低 下を防ぎ、その人らしく暮らしていくこ とを支援するケアに活かしていくこと が期待される。
25		〇入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、 入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えて いる。	0			職員は落ち着いて、時間や予定に振り回されることなく支援を 行っている。	
26	33	〇入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	0			衣服の選択、散歩や外出など、その時々でできる限り入居者一 人ひとりが選ぶ場面を作っている。	
27		〇一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」に ついては、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにして いる。(場面づくり、環境づくり等)	0			職員は手を出し過ぎないように、入居者の安全やプライバシー に配慮しながら支援している。	
		〇身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	0			職員全員が身体拘束について理解し、拘束を行わないケアを 実践している。	
29	38	〇鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		0		玄関はオープンであったが、各ユニットの入口は暗証番号で ロックされ、入居者が自由に行き来することはできない。	自分の意思で開け閉めのできない入居者の精神的安定の確保や、1階も2階も1日中施錠する必要があるかなどについて、再度検討してほしい。
		介護の基本の実行 8項目中 計	6	2	0		

項目		項目	できて		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	目己		いる	改善	不能		
30	12	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	40	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人 ひとりが使い慣れたものにしている。	0			 共有の食器だけでなく、入居者一人ひとりの個別の愛用の食器 を利用している。	
31	44	〇入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健 康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工 夫をしている。		0		入居者一人ひとりの嚥下状況に合わせて調理し、盛り付けも食欲をそそるように配慮しているが、業者に委託することで、献立を決め、買い物に行くなど入居者自身が活動できる場面が乏しくなっている。	業者を利用する利点もあるが、日々の生活の中で入居者が活躍するための支援としては乏しい。食事に限らず、おやつを手作りにするなど、それに代わる支援も検討してほしい。
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、 一日全体を通じておおよそ把握している。	0			系列の事業所と同じ業者を利用し、献立から食材調達、カロリー計算を行うことで栄養のバランスの摂れた支援が行われている。	
33		○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の 混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	0			入居者も職員も同じ食卓を囲み、楽しげに会話しながら食事を とり、支援の必要な入居者にはさり気ないサポートが行われて いる。	
		2) 排泄					
34		○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの 排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支 援を行っている。	0			排泄チェック表を用意し、入居者一人ひとりに合った支援を行っている。	
35	50	〇排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライ バシーに配慮して行っている。	0			大きな声で誘導したり声掛けをしたりしないように、配慮しなが ら支援している。	
		3) 入浴					
36	53	〇入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように 支援している。(時間帯、長さ、回数等)	0			曜日は決まっているが、1人用の浴槽と2~3人が入れる2種類 の浴槽があり、状況によって自由に入浴することができる。	
		4) 整容					
37		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	0			訪問美容院を利用し、支援している。また、ホームで理美容用のイスを購入するなど、支援しやすい環境作りにも配慮している。	

	番号自己	項目	できて		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			いる	改善	个 能		
38	5/	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしてさりげなくカバー している。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	0			入居者は身ぎれいにしており、衣服も季節に合ったものを身に つけている。食べこぼしなどにもさり気なく対応している。	
		5) 睡眠·休息					
39		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者 には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	0			日中、体を動かすことで安眠を促しているが、眠れない入居者 には無理強いせず、リビングなどでお話するなどの支援を行っ ている。	
		日常生活行為の支援 10項目中 計	9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、 日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や 力量に応じて支援している。	0			家族と相談し、入居者の力量に合わせて、本人が管理したり、 ホーム側で管理し、必要に応じて支援している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援					
		ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	0			清掃・食事の後片付け・洗濯・洗濯たたみなど、その時々でできることに気持ちよく参加してもらえるように支援している。	
		生活支援 2項目中 計	2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	0			月1回の往診と週1回の訪問歯科が行われ、気軽に相談できる 関係ができている。	
		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と 行っている。	0			入院中は随時様子をうかがいに行き、早期退院に向けてそれ ぞれに合った支援を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援 している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や 体制を整えている。	0			入居者の状況に合わせて、定期的に診断を行っている。	

項目	番号	項目	できて	要	評価	WINCL 4 TR 수 사무하	ルギナジャと集の性記事項
外部	自己	坝 日	いる	改善	不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	〇身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の 悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみ ごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んで いる。	0			散歩や日常生活の中で行っていることや、毎月行われるイベントへ参加することなどにより、自然に身体機能が維持できるように支援している。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	〇トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を 生じさせないようにしている。	0			けんかやトラブルが起きたときは、様子をうかがいながら職員 が仲裁に入ったり、いつまでも尾を引かないように支援してい る。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		0		毎週1回訪問歯科も行われているが、毎食後の清潔保持に向けての支援は行われていない。	訪問歯科の受診に加えて、毎食後口腔ケアが行われような支援を期待したい。
48		○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承 知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	0			入居者一人ひとりの服薬内容を理解しており、誤薬のないよう に支援し、また、服薬内容の変化に応じて医師との連携を取っ ている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	0			マニュアルがあり、救命救急の研修も定期的に行われている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	0			マニュアルがあり、消毒の徹底や予防接種などを実行し、感染が拡大しないように支援している。	
		医療・健康支援 9項目中 計	8	1	0		

項目		項目	できて		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部			いる	改善	不能		
51		3. 入居者の地域での生活の支援					
31	30	〇ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	0			毎日散歩をしているほか、月1回イベントを企画し、入居者が喜んで参加できるように支援している。	
		地域生活 1項目中 計	1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	〇家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	0			いつでも訪ねて来やすいように支援し、宿泊を希望する家族には、入居者の部屋やゲストルームを利用して宿泊してもらえるようにしている。	
		家族との交流支援 1項目中 計	1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	〇責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持 ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	0			代表者も管理者も、ケアの質の向上についてはそれぞれの立 場で積極的に取り組んでいる。	
54	97	〇職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可 否については、職員の意見を聞いている。	0			職員は自由に意見を言うことができ、その意見が反映されている。	
		2. 職員の確保・育成					
		〇入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員 の勤務ローテーションを組んでいる。	0			入居者の状況に合わせた、無理のないローテーションが組まれ ている。	
56		〇継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を 受講し、その内容をすべての職員に周知している。	0			研修への参加に関してはホームとして支援しており、出張扱い で受講することができる。また、受講後は、報告書の提出を義 務付け、内容を周知している。	
57		〇ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		0		管理者が悩みを聞くなどの支援をしているが、親睦会など交流 の場は設定されていない。	第三者による支援や職員同士、また、系列事業所の職員などとの交流 も検討してほしい。

項目番号	_ Tê ⊟	できて	要	評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部 自己		いる	改善	不能	判例した理由や依拠	以告すべる点寺の行記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58 107	〇入居者の決定のための検討					
	グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活 や対人関係、入居者・家族の希望等)	0			面接時に十分に聞き取りを行い、家族や入居者の意向を聞き ながら決定している。	
59 109	〇退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、 入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移 れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制があ る。	0			契約にもとづき、入居者や家族が納得したうえで、最寄の居宅介護支援事業所とも連携を取りながら支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60 112	〇ホーム内の衛生管理					
	ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	0			食洗機を利用し、夜勤の職員が消毒などを担当し、衛生保持を 行っている。	
61 114	○注意の必要な物品の保管・管理					今のところ問題はないにせよ、入居
	薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		0		薬などは鍵のかかる所に管理されているが、シャンプーやリンスなどは手の届く所に置かれている。	者が誤飲する危険性も視野に入れながら、安全への取り組みを検討して ほしい。
62 116	○事故の報告書と活用					
	けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。 (再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	0			ヒヤリハット等を活用し、小さなことでもきちんと報告書に残し、 再発防止への取り組みを行っている。	
	内部の運営体制 10項目中 計	8	2	0		
	5. 情報の開示・提供					
63 118	○調査等の訪問に対する対応				 	
	介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供 している。	0			資料の閲覧やホーム内の見学など、協力的で調査しやすい。	
	6. 相談・苦情への対応					
64 119	〇相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であ り、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝 えている。	0			苦情窓口を明記し、入居者やその家族にも伝えている。	
	情報・相談・苦情 2項目中 計	2	0	0		

項目都		項目	できて		評価	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己	% и	いる	改善	不 能	刊間のた理曲で根拠	以日) で 派 寺 の 村 能 手 英
		7. ホームと家族との交流					
65		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相 談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に 行っている。	0			家族の訪問時などを活用して、また、訪問が難しい家族には電 話連絡などを利用して、要望や意見を聞きだす働きかけをして いる。	
66		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝 えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	0			系列の事業所と合同で「便り」を発行したり、来訪する家族には ホームでの行事の様子の写真を掲示して、生活の様子を知っ てもらうようにしている。	家族に協力を望むことや、ホームから 伝えたいことが明確に伝わるように、 ホーム独自の「便り」の発行に向けた 取り組みが期待される。
67		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族 と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにして いる。	0			入居者一人ひとりのについて金銭管理ノートにより管理を行っ ている。	
		ホームと家族との交流 3項目中 計	3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極 的に受託している。	0			市町村での説明会や研修会に参加している。また、今後、介護 教室などの開催も検討している。	
69		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組 んでいる。	0			自治会に加入することで、地域への行事の参加など、少しづつ ではあるが交流が始まっている。	
70		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から 協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。 (商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	0			消防や警察とも連携を取り、巡回訪問を受け、協力を得ている。また、近くの福祉施設とも交流を持ち、行事などに参加している。	
71		〇ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	0			中学生の訪問を受けたり、民生委員や介護相談員などが関わることで、ホーム独自の行事に地域住民にも参加してもらい、少しづつではあるがホームの機能を地域に開放している。	
		ホームと地域との交流 4項目中 計	4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。